

フレキシブルな認定申請方法及び審査指針  
(電気試験所及び機械・物理試験所用)

**JAB RL302:2023**

第1版：2023年1月27日

公益財団法人日本適合性認定協会

## 目次

|  |   |
|--|---|
| 1. 適用範囲 .....                          | 3 |
| 2. 引用文書 .....                          | 3 |
| 3. 用語及び定義.....                         | 3 |
| 4. フレキシブルな認定範囲の指定方法 .....              | 3 |
| 5. フレキシブルな認定範囲を採用する場合の手順.....          | 4 |
| 6. フレキシブルな認定範囲で申請するラボラトリの責務.....       | 5 |
| 7. 参考文献 .....                          | 6 |
| 添付 1 認定申請書別紙 2 (フレキシブルな認定範囲) 記載例 ..... | 7 |

## フレキシブルな認定範囲の申請方法及び審査指針 (電気試験所及び機械・物理試験所用)

### 1. 適用範囲

この文書は、JAB 201「フレキシブルな認定範囲の管理に関する方針」を基に、JIS Q 17025 による試験所の認定のうち、電気分野及び機械・物理分野の指針として定めたものである。

### 2. 引用文書

- 1) JAB 201 フレキシブルな認定範囲の管理に関する方針
- 2) JAB RL200 認定の手順
- 3) JAB RL205 試験所・校正機関の認定範囲分類
- 4) JAB RL230 技能試験の参加及び実施に関する方針

### 3. 用語及び定義

JIS Q 17000、JIS Q 17025 及び JIS K 0211 並びに JAB 201 による。

### 4. フレキシブルな認定範囲の指定方法

ラボラトリーは、次の a)～c)の認定範囲の要素のうち固定する範囲をいくつか指定する。この固定する範囲で示された境界を超えない範囲で、フレキシブルな認定範囲の管理をラボラトリー自らの責任で行うことが認められる。一方、フレキシブルな認定範囲とせず、分類コード及び認定範囲の要素をすべて固定する認定範囲を固定型の認定範囲と呼ぶ (JAB201 3.1 参照)。

- a) 要素Ⅰ：試験品目 (materials/products)
- b) 要素Ⅱ：試験種類 (type)
- c) 要素Ⅲ：試験方法 (method)

#### 4.1 電気試験の分野におけるフレキシブルな認定範囲の指定

a)～c)の要素のうち a) と b) は固定とし、c) にフレキシブルな認定範囲の指定を行う。固定とする要素は以下の通り選択して指定する。

a) 要素Ⅰについては、試験規格の対象のうち特定の試験品目のみを対象とする場合に限り、当該試験規格の用語を用いて試験品目を指定する。それ以外の場合は「－」とする。

b) 要素Ⅱについては、JAB RL205 電気試験 M21 の分類コードに指定したクラス (2)から選択する。ただし分類コードにクラス (2)が指定されていない場合にはクラス (1)を選択する。

c) 要素Ⅲは、フレキシブルな認定範囲である旨を明記するが、特定の試験方法や試験条件を付記することも可能とする。

#### 4.2 機械・物理試験の分野におけるフレキシブルな認定範囲の指定

a)～c)の要素のうち固定する要素（1つ又は2つ）を以下の通り指定する。

a) 要素Ⅰについては、JAB RL205 機械・物理試験 M25 の対象品目分類コードのクラス(2)より指定する。

b) 要素Ⅱについては、JAB RL205 機械・物理試験 M25 の技術分類コードのクラス(2)より指定する。ただし技術分類コードのクラス(2)が指定されていない場合にはクラス(1)を指定する。

c) 要素Ⅲについては、適用する試験規格を指定する。

### 5. フレキシブルな認定範囲を採用する場合の手順

#### 5.1 フレキシブルな認定範囲の「活動リスト」の作成

ラボラトリーは、認定申請書 別紙 2（フレキシブルな認定範囲）とともに、「活動リスト」（様式は任意）を作成する。「活動リスト」には、フレキシブルな認定範囲として管理を行う範囲（境界線）の内容、すなわち要素Ⅰ（試験品目）、要素Ⅱ（試験種類）、要素Ⅲ（試験方法）の具体的な内容及びそれぞれに対応した、例えば、試験装置、精度管理、SOP等の情報を含むものとする。

「活動リスト」は変更履歴も管理するものとし、少なくとも変更の承認日、管理要員名の情報は変更履歴と共に保持しなければならない。

なお、フレキシブルな認定範囲とされた認定範囲の、詳細な最新の状況をラボラトリーのホームページ又はパンフレット等に公開し、その旨を認定申請書 別紙 2 注記欄に記載すること。

#### 5.2 フレキシブルな認定範囲の表記

フレキシブルな認定範囲は認定申請書 別紙 2 の所定の欄に※印等で明記する。別紙 2 の表記は、フレキシブルな認定範囲が明確に特定され、固定型の認定範囲と両立させる場合にはそれらも総合して分かりやすい表記でなければならない。フレキシブルな認定範囲の記載が不適切と JAB 事務局が判断した場合、ラボラトリーは判断結果に従い記載の修正に応じる。フレキシブルな認定範囲の記載例を添付 1～3 に示す。

#### 5.3 拡大申請書 兼 変更届の提出

固定の認定範囲（フレキシブルな認定範囲を採用していない固定型の認定範囲）の全部又は一部をフレキシブルな認定範囲に変更する場合、拡大申請書 兼 変更届とともに必要書類を事務局に提出する。

事務局は、申請内容を確認し、必要に応じて拡大審査等を実施の上、フレキシブルな認定範囲を含む認定を決定する。

#### 5.4 フレキシブルな認定範囲で申請するラボラトリーの審査における評価

認定審査の際には、例えば次の a)～c) を評価する。

a) 認定範囲について、ISO/IEC 17025 細分箇条 7.2 に準じた導入前検証 (7.2.1) 又は妥当性確認 (7.2.2) の文書化した手順及びその実施記録が適切であること。

(参考：JIS Q 17025:2018 7.2.2.3 注記より)

妥当性が確認された方法のパフォーマンス特性は、意図する用途に対する評価において顧客のニーズに適し、規定された要求事項に整合していなければならない。パフォーマンス特性の例には、測定範囲、精度、結果の測定不確かさ、検出限界、定量限界、方法の選択性、直線性、外部影響に対する頑健性、又は試料若しくは試験対象のマトリクスからの干渉に対する共相関感度、及び偏りが含まれ得るが、これらに限定されない。

b) フレキシブルな認定範囲を管理する要員の力量。例えば業務経験、専門知識及び教育・訓練（プログラムも含む）、任命の際の評価記録など。

c) b)以外にフレキシブルな認定のプロセス管理、関連する手順の作成・修正・承認する要員がいる場合、それらの要員の力量管理や権限付与の記録など。

## 6. フレキシブルな認定範囲で申請するラボラトリの責務

### 6.1 認定申請時の追加提出書類

フレキシブルな認定で申請するラボラトリアは、申請時に次の資料を追加して提出しなければならない。

- ・ 検証及び／又は妥当性確認の手順及び記録
- ・ フレキシブルな認定範囲の管理要員の識別
- ・ 管理要員の力量要求事項、教育訓練及び権限付与の記録

### 6.2 定期的な届け出と認定機関による確認

フレキシブルな認定範囲で認定されたラボラトリアは、サーベイランス及び再審査時並びに該当する場合は臨時審査時に、最新に維持された「活動リスト」、及び前回審査以降の「活動リスト」変更履歴を提出しなければならない。

### 6.3 拡大申請書 兼 変更届の提出

フレキシブルな認定範囲の、主要な管理要員の変更が生じる際には、拡大申請書 兼 変更届を提出しなければならない。

### 6.4 認定範囲の拡大

フレキシブルな認定範囲における固定要素を変更する場合及び事業所を追加（新設）又は縮小する場合は、拡大申請書 兼 変更届を提出しなければならない。拡大申請書 兼 変更届の内容の確認手順（追加審査の有無等）は、JAB RL200 に基づく。

6.5 フレキシブルな認定範囲を管理する要員が不在の期間中にはフレキシブルな認定は、固定された運用としなければならない。

6.6 ラボラトリーは、フレキシブルな認定範囲を管理するマネジメントシステムを有している証拠を提示しなければならない。

6.7 ラボラトリーは、技能試験の参加計画を定期的に更新し、新たに追加された範囲の方法に関連して利用可能な技能試験活動を含めなければならない。

注記

技能試験の参加及び実施については、JIS Q 17025:2018 7.7.2 及び JAB RL230 を参照すること。

## 7. 参考文献

- a) ILAC G18:12/2021, Guideline for describing the scope of accreditation, ILAC (2021). Available from [www.ilac.org](http://www.ilac.org).
- b) GEN4: UKAS policy and general guidance for the implementation and management of flexible scopes of accreditation, Edition 1 October (2019)

以上

添付 1 認定申請書別紙 2 (フレキシブルな認定範囲) 記載例

(※機関名称等は省略)

<電気試験例>

記載例 1 認定範囲分類コードがクラス 2 まで明記する例

|        |  |
|--------|--|
| 分野     | M21 電気試験   |
| 認定の種類  | フレキシブルな認定  |
| 固定する要素 | <input checked="" type="checkbox"/> 試験品目 (materials/products)<br><input checked="" type="checkbox"/> 試験種類 (type)<br><input type="checkbox"/> 試験方法 (method) |

| 試験品目<br>(product)                                 | 試験種類<br>(type)   |  | 試験方法<br>(method)<br>試験規格/<br>標準作業手順 |
|---|------------------|--|-------------------------------------|
| —   | M21.4<br>電磁両立性試験 | M21.4.1 連続性伝導妨害波試験<br>M21.4.3 不連続性伝導妨害波試験<br>M21.4.4 電気通信ポートにおける<br>妨害波測定                                  | ※                                   |
| —   | M21.4<br>電磁両立性試験 | M21.4.5 磁界/電界強度試験<br>( 30 MHz 未満)<br>M21.4.6 電界強度試験<br>( 30 MHz ~ 1 GHz )<br>M21.4.7 電界強度試験<br>( 1 GHz 以上) | ※                                   |
| 車載機器  | M21.4<br>電磁両立性試験 | M21.4.2 連続性伝導妨害波試験<br>(車載機器)<br>M21.4.8 電界強度試験 (車載機器)  | ※                                   |
| <b>【注記】</b><br>詳細はラボラトリのパンフレットに公開されていますのでご参照ください。 |                  |  |                                     |

※の詳細は、様式は任意の「活動リスト」を作成し、JAB へ提出のこと (6.2 参照)。

記載例 2 認定範囲分類コードがクラス1までしかない場合の表記例

|        |  |
|--------|--|
| 分野     | M21 電気試験   |
| 認定の種類  | フレキシブルな認定  |
| 固定する要素 | <input checked="" type="checkbox"/> 試験品目 (materials/products)<br><input checked="" type="checkbox"/> 試験種類 (type)<br><input type="checkbox"/> 試験方法 (method) |

| 試験品目<br>(product)                                  | 試験種類<br>(type)            |  | 試験方法<br>(method)<br>試験規格/<br>標準作業手順 |
|--|---------------------------|--|-------------------------------------|
| —  | M21.5<br>環境試験<br><br>温度試験 | M21.5.1 低温（耐寒性）試験<br>M21.5.2 高温（耐熱性）試験<br>M21.5.3 温度変化試験<br>M21.5.5 高温高湿定常試験<br>M21.5.6 温湿度サイクル（12+12<br>時間サイクル）試験 | ※                                   |
|  | M21.5<br>環境試験<br><br>振動試験 | M21.5.18 正弦波振動試験   | ※                                   |
| 電線   | M21.16<br>電線・ケーブル         | 加熱炉耐火試験<br>高難燃性試験<br>耐熱試験<br>ケーブル燃焼試験<br>発煙性試験<br>摩耗試験   | ※                                   |
| <b>【注記】</b><br>詳細はラボラトリのウェブサイトにて公開されていますのでご参照ください。 |                           |  |                                     |

※の詳細は、様式は任意の「活動リスト」を作成し、JABへ提出のこと（6.2参照）。

<機械・物理試験例>

記載例 3 要素 I : 試験品目 (materials/products)を固定した場合

|        |   |
|--------|---|
| 分野     | M25 機械・物理試験   |
| 認定の種類  | フレキシブルな認定   |
| 固定する要素 | <input checked="" type="checkbox"/> 試験品目 (materials/products)<br><input type="checkbox"/> 試験種類 (type)<br><input type="checkbox"/> 試験方法 (method) |

| 試験品目<br>(materials/products)                | 試験種類<br>(type) | 試験方法 (method)<br>試験規格／標準作業手順 |
|---|----------------|------------------------------|
| M25.A7.2<br>自動車用部品                          | ※              | ※                            |
| 【注記】<br>詳細はラボラトリのウェブサイトにて公開されていますのでご参照ください。 |                |                              |

※の詳細は、様式は任意の「活動リスト」を作成し、JABへ提出のこと（6.2参照）。

記載例 4 要素 II : 試験種類 (type)を固定した場合

|        |   |
|--------|---|
| 分野     | M25 機械・物理試験   |
| 認定の種類  | フレキシブルな認定   |
| 固定する要素 | <input type="checkbox"/> 試験品目 (materials/products)<br><input checked="" type="checkbox"/> 試験種類 (type)<br><input type="checkbox"/> 試験方法 (method) |

| 試験品目<br>(materials/products)                | 試験種類<br>(type)  | 試験方法 (method)<br>試験規格／標準作業手順 |
|---|---|------------------------------|
| ※   | B13.1 引張・伸び試験<br>B13.2 圧縮試験<br>B13.3 曲げ・杭折試験<br>B13.4 衝撃試験<br>B13.6 硬さ試験<br>B13.16 クリープ試験 | ※                            |
| 【注記】<br>詳細はラボラトリのウェブサイトにて公開されていますのでご参照ください。 |   |                              |

※の詳細は、様式は任意の「活動リスト」を作成し、JABへ提出のこと（6.2参照）。

## 記載例 5 試験品目 (materials/products)及び試験方法 (method)を固定した場合

|        |  |
|--------|--|
| 分野     | M25 機械・物理試験  |
| 認定の種類  | フレキシブルな認定  |
| 固定する要素 | <input checked="" type="checkbox"/> 試験品目 (materials/products)<br><input type="checkbox"/> 試験種類 (type)<br><input checked="" type="checkbox"/> 試験方法 (method) |

| 試験品目<br>(materials/products)                | 試験種類<br>(type) | 試験方法 (method)<br>試験規格／標準作業手順 |
|---|----------------|------------------------------|
| M25.A1.1<br>鉄鋼・非鉄金属                         | ※              | JIS G 0601<br>JIS H 3100     |
| 【注記】<br>詳細はラボラトリのウェブサイトにて公開されていますのでご参照ください。 |                |                              |

※の詳細は、様式は任意の「活動リスト」を作成し、JABへ提出のこと（6.2参照）。



公益財団法人 日本適合性認定協会

〒108-0014 東京都港区芝 4 丁目 2-3

NMF 芝ビル 2F

Tel.03-6823-5700 Fax.03-5439-9586

本協会に無断で記載内容を引用、転載及び複製することを固くお断りいたします。